

かかみがはら高齢者総合プラン策定委員会を傍聴される方へ(お願い)

1 次に掲げる事項に該当する方の傍聴はお断りします。

- (1) 銃器その他危険なものを持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) はり紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
- (4) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を持っている者
- (5) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し又は人に迷惑を及ぼすおそれがある者

2 傍聴する方は、次に掲げる事項を守ってください。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、談話等をしないこと。
- (3) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (4) 写真、ビデオ等の撮影又は録音をしないこと。
- (5) 携帯電話やスマートフォン等の電子機器を使用しないこと。
- (6) 前各号に定めるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと。

3 傍聴する方が上記に定める事項に違反するときは、正常な会議の進行を確保するため、これを制止し、さらにその指示に従わないときは、必要に応じ当該傍聴人に対し退場を命ずる場合があります。

4 傍聴用の会議資料は、退室時に返却してください。